

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

小学校・中学校国語科における我が国の言語文化教育：
教育：

伝統的な言語文化教育からの継承と展開について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 公開日: 2020-03-21 キーワード (Ja): 小学校, 中学校, 国語科, 我が国の言語文化教育, 学習指導要領 キーワード (En): 作成者: 西川, 学 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学短期大学部
URL	https://doi.org/10.18956/00007917

小学校・中学校国語科における我が国の言語文化教育

— 伝統的な言語文化教育からの継承と展開について —

西 川 学

要 旨

我が国の言語文化教育を新旧学習指導要領と対照させた結果、小学校段階では「触れる」レベルであったものが、「親しむ」「楽しむ」「理解する」レベルまで進展し、中学校では3年間を通じて「古典の世界に親しむ」に統一され、小学校からの系統性を一貫させた内容に改訂されていることを明らかにした。次に、現行の中学校国語科教科書の分析から、9年間の伝統的な言語文化教育の中で定番教材が重複して学習されている現状と課題を突き止めた。この解決には、中教審答申の6点の枠組みの②「何を学ぶか」、③「どのように学ぶか」の観点が有効である。さらに、教員の教材中心の授業から学習方法中心の授業へと意識改革することが最重要であると指摘した。そして、「古典に親しむ」授業づくりのためには小・中・高等学校の12年間において、より系統的な教材の配置と指導が必要であり、またそれは各学校・各教員によって個々に策定する必要があると提言した。

キーワード：小学校、中学校、国語科、我が国の言語文化教育、学習指導要領

1、はじめに

平成20年版の現行の学習指導要領により、小学生から日本の伝統文化に親しみ、それを次世代に継承する重要性が新たに追記された。例えば、『小学校学習指導要領（平成20年告示）解説 国語編』の「2 国語科改訂の趣旨」において、「○古典の指導については、我が国の言語文化を享受し継承・発展させるため、生涯にわたって古典に親しむ態度を育成する指導を重視する¹⁾」とある。これは、平成18年に大きく改正された『教育基本法』の第1章 教育の目的及び理念（教育の目標）第2条の「5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」を踏まえたものであり、日本の伝統文化の継承と発展の重要性を指摘したものである。さらに、前書「3 国語科改訂の要点（5）伝統的な言語文化に関する指導の重視」においては、

伝統的な言語文化は、創造と継承を繰り返しながら形成されてきた。それらを小学校から取り上げて親しむようにし、我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつないでいくことができるよう内容を構成している。例えば、低学年では昔話や神話・伝承など、中学年では易しい文語調の短歌や俳句、慣用句や故事成語、高学年では古文・漢文などを取り上げている²⁾

とあり、小学校の低学年段階から古典分野を初めて本格的に取り上げるようになった。そして、これらの学習指導要領の改訂に基づいて各出版社より小学校の国語教科書が作成された結果、古典に関する教材がこれまで以上に配置・収録されることになった。つまり、伝統的な言語文化教育が小学校の国語科教育から始まることになったのである。

また、平成29年6月に告示された『小学校学習指導要領解説 国語編』（以降、新学習指導要領とする）「第1章総説 2 国語科の改訂の趣旨及び要点（2）学習内容の改善・充実 ④我が国の言語文化に関する指導の改善・充実」には、

中央教育審議会答申においては、「引き続き、我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小・中・高等学校を通じて育成するため、伝統文化に関する学習を重視することが必要である。」とされている。

これを踏まえ、「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する指導事項を「我が国の言語文化に関する事項」として整理するとともに、第1学年及び第2学年の新しい内容として、言葉の豊かさに関する指導事項を追加するなど、その内容の改善を図った³⁾

とある。この中央教育審議会答申とは、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日 中央教育審議会 以下、中教審答申とする）のことである。この中で国語科の伝統的な言語文化教育については次のように答申された。

ii) 教育内容の見直し

- 現行の学習指導要領では、国語科においても我が国や郷土が育んできた伝統文化に関する教育を充実したところであるが、引き続き、我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小・中・高等学校を通じて育成するため、伝統文化に関する学習を重視することが必要である。伝統文化に関する学習については、小・中・高等学校を通じて、古典に親しんだり、楽しんだり、古

典の表現を味わったりする観点、古典についての理解を深める観点、古典を自分の生活や生き方に生かす観点、文字文化（書写を含む）についての理解を深める観点から整理を行い、改善を図ることが求められる⁴⁾（下線部筆者）

この答申によって、新学習指導要領は現行の学習指導要領に比べ、伝統文化に関する学習内容の整理が行われ、引き続き我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を育成することを目的とする内容に具体性を明確に持って改編された。さらに、

- ①古典に親しんだり、楽しんだり、古典の表現を味わったりする観点
- ②古典についての理解を深める観点
- ③古典を自分の生活や生き方に生かす観点
- ④文字文化（書写を含む）についての理解を深める観点

から整理を行い、改善を図ることが求められた。すなわち、上記4つの観点により、なお一層子どもたちに「我が国の言語文化教育」を教授し、我が国の言語文化を継承し、発展させる担い手として育成する目的を強調したものになったのである。

また、現行の学習指導要領の伝統的な言語文化教育との相違点としては、新学習指導要領の「第1章総説 2 国語科の改訂の趣旨及び要点（2）目標及び内容の構成 ②内容の構成の改善」において、

三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、従前、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕で構成していた内容を、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直した。〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕の構成は以下のとおりである。

〔知識及び技能〕

- (1)言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2)情報の扱い方に関する事項
- (3)我が国の言語文化に関する事項⁵⁾

と変更された。すなわち、これまで「A話すこと・聞くこと」「B書くこと」「C読むこと」（以下「各領域」と）〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕で構成されていた「内容」は、大きく〔知識及び技能〕〔思考力、判断力、表現力等〕の二つの枠組みで整理されたのである。そして、〔知識及び技能〕は、「(1)言葉の特徴や使い方」「(2)話や文章に含まれている情報の扱い方」「(3)我が国の言語文化」により各事項が整理された。さらに、〔思考力、判断力、表現力等〕

は、「A話すこと・聞くこと」「B書くこと」「C読むこと」の領域別に整理されている。伝統的な言語文化教育に注目すれば、現行学習指導要領の各領域の指導事項および言語活動は、主に〔思考力、判断力、表現力等〕として整理され、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、主に〔知識及び技能〕として整理された。その上、「伝統的な言語文化」が「我が国の言語文化」へと名称も変更になった。この名称変更は、この事項で扱う内容が古典や古文の教材のみではなく、言葉や文字文化（書写）などの言語文化の指導を包括したものになったためであろう。しかし、指導の中心はやはり後述するように伝統的な言語文化教育なのである。

そこで、本稿では新学習指導要領が示す伝統的な言語文化教育（我が国の言語文化教育）を現行学習指導要領と対照させ、その継承と展開について明らかにしていきたい。また、新学習指導要領の下で使用される国語科の検定済教科書の目次や編集ねらい等の資料を参照しながら、伝統的な言語文化教育（我が国の言語文化教育）の具体について考察を進めていきたい。そして、中学校国語科の古典教育との連動や系統の問題についても併せて考えていき、伝統的な言語文化教育の指導の課題について提言を行いたい。

2、小学校・中学校における伝統的な言語文化と我が国の言語文化教育

新旧の『小学校学習指導要領解説国語編』の「第2章 国語科の目標及び内容 第2節国語科の内容」の伝統的な言語文化に関する事項を比較した。なお、これ以降の下線は筆者が比較のために付したものである。

新旧小学校学習指導要領「伝統的な言語文化」に関する事項比較

新改訂	現行
<p>(3)我が国の言語文化に関する事項</p> <p>我が国の言語文化とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に価値をもつ言語そのもの、つまり文化としての言語、またそれらを実際の生活で使用するることによって形成されてきた文化的な言語生活、さらには、古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指している。今回の改訂では、これらに関わる「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する内容を「我が国の言語文化に関する事項」として整理した。</p> <p>○伝統的な言語文化</p> <p>伝統的な言語文化に親しむことに関する事項である。</p> <p><u>我が国の言語文化に触れ、親しんだり、楽しんだりするとともに、その豊かさに気付き、理解を深めることに重点を置いて内容を構成している。各学年のアは、音読するなどして言葉の響きやリズムに親しむことを系統的に示している。イは、第1学年及び第2学年では言葉そのものを楽しむことを、第3学年及び第4学年ではことわざや慣用語、故事成語などの長い間使われてきた言葉を知り、使うことを、第5学年及び第6学年では作品に表れている昔の人のもの見方や感じ方を知ることを示している⁶⁾</u></p>	<p>(4)〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕</p> <p>我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させる態度を育てることや、国語の果たす役割や特質についてまとまった知識を身に付けさせ、言語感覚を豊かにし、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育てることに重点を置いて構成している。(中略) 今回の改訂では、<u>伝統的な言語文化に小学校の低学年から触れ、中学校においても引き続き古典に親しむ態度の育成を重視している。</u></p> <p>〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、(1)と(2)とで構成している。(1)は、「ア 伝統的な言語文化に関する事項」、「イ 言葉の特徴やきまりに関する事項」、「ウ 漢字に関する事項」で構成しており、各領域の指導を通して指導するものである。(2)は、書写に関する事項である。</p> <p>ア 伝統的な言語文化に関する事項</p> <p>伝統的な言語文化のうち、特に古典についての事項である。</p> <p>今回の改訂においては、従前「C 読むこと」の配慮事項に示していた古典の指導を、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の「伝統的な言語文化に関する事項」として設定した。</p> <p>「伝統的な言語文化に関する事項」は、<u>小学校から系統的に設定している。中学校においてはそれを踏まえ、一層古典に親しませるとともに、我が国に長く伝わる言語文化について関心を広げたり深めたりすることを重視して指導する⁷⁾</u></p>

上記のように新旧の学習指導要領において伝統的な言語文化に関する事項と我が国の言語文化に関する事項には、大きな差はないように思われる。しかし、下線を付した箇所を詳細に見れば、現行では「伝統的な言語文化に小学校の低学年から触れ、中学校においても引き続き古典に親しむ態度の育成を重視している」「小学校から系統的に設定している。中学校においてはそれを踏まえ、一層古典に親しませるとともに、我が国に長く伝わる言語文化について関心を広げたり深めたりすることを重視して指導する」とあったものが、「我が国の言語文化に触れ、親しんだり、楽しんだりするとともに、その豊かさに気付き、理解を深めることに重点を置いて内容を構成している」へと進展しているのである。これまでは伝統的な言語文化に小学校段階では「触れる」レベルであったものが、小学校の段階で「親しむ」「楽しむ」「理解する」レベルまで上がったということである。現行では次に示すように、この3つのレベルは中学校第

3学年においてなされていたことである。では、次に小学校学年毎の取り組みについて、新旧の学習指導要領を対照比較しておく。

現行の各学年における伝統的な言語文化に関する事項⁸⁾

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
(ア) 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。	(ア) 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。 (イ) 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。	(ア) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。 (イ) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。

新改訂(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する⁹⁾

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
ア 昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして、 <u>我が国の伝統的な言語文化に親しむこと</u> 。 イ <u>長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊かさに気付くこと</u> 。	ア 易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして、 <u>言葉の響きやリズムに親しむこと</u> 。 イ 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。	ア 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章を音読するなどして、 <u>言葉の響きやリズムに親しむこと</u> 。 イ 古典について解説した文章を <u>読んだり作品の内容の大体を知ったりすることを通して</u> 、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。

ここでも下線を付した部分が、新学習指導要領において新たに加えられた指導事項である。我が国の(伝統的な)言語文化に「親しむ」ことが小学校第1・2学年段階から求められているのである。また、表のタイトルにも注目しておきたい。現行では「伝統的な言語文化に関する事項」であるが、新では「我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する」とある。すなわち、タイトルからも我が国の言語文化教育にかける積極性を読み取ることができるのである。そして、学習の目的を伝統的な言語文化を継承することであると明確化し、重視していることがわかる。

次に、中学校学習指導要領の国語科では、どのように伝統的な言語文化の事項が取り扱われているのだろうか。

新旧中学校学習指導要領伝統的な言語文化の事項比較

新改訂	現行
<p>④我が国の言語文化に関する指導の改善・充実</p> <p>中央教育審議会答申においては、「引き続き、我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小・中・高等学校を通じて育成するため、伝統文化に関する学習を重視することが必要である。」とされている。</p> <p>これを踏まえ、「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する指導事項を「我が国の言語文化に関する事項」として整理し、その内容の改善を図った¹⁰⁾</p>	<p>(5)伝統的な言語文化に関する指導の重視</p> <p>伝統的な言語文化は、創造と継承を繰り返しながら形成されてきた。それらに親しみ、我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつないでいくことができるように内容を構成している。例えば、第1学年では文語のきまりや訓読の仕方を知って音読すること、第2学年では古典に表れたものの見方や考え方に触れること、第3学年では歴史的背景などに注意して古典を読むことなどを取り上げている¹¹⁾</p>

現行の各学年における伝統的な言語文化に関する事項¹²⁾

第1学年	第2学年	第3学年
<p>(ア) 文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読して、古典特有のリズムを味わいながら、<u>古典の世界に触れること</u>。</p> <p>(イ) 古典には様々な種類の作品があることを知ること。</p>	<p>(ア) 作品の特徴を生かして朗読するなどして、<u>古典の世界を楽しむこと</u>。</p> <p>(イ) 古典に表れたものの見方や考え方に触れ、登場人物や作者の思いなどを想像すること。</p>	<p>(ア) 歴史的背景などに注意して古典を読み、<u>その世界に親しむこと</u>。</p> <p>(イ) 古典の一節を引用するなどして、古典に関する簡単な文章を書くこと。</p>

新改訂 伝統的な言語文化¹³⁾

第1学年	第2学年	第3学年
<p>ア 音読に必要な文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読し、古典特有のリズムを通して、<u>古典の世界に親しむこと</u>。</p> <p>イ 古典には様々な種類の作品があることを知ること。</p>	<p>ア 作品の特徴を生かして朗読するなどして、<u>古典の世界に親しむこと</u>。</p> <p>イ 現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して、古典に表れたものの見方や考え方を知ること。</p>	<p>ア 歴史的背景などに注意して古典を読むことを通して、<u>その世界に親しむこと</u>。</p> <p>イ 長く親しまれている言葉や古典の一節を引用するなどして使うこと。</p>

現行の中学校学習指導要領国語科では、古典の世界に（を）「触れる」（第1学年）、「楽しむ」（第2学年）、「親しむ」（第3学年）の三段階であった。しかし、新学習指導要領では第1学年から第3学年を通して「古典の世界に親しむ」ことで完全に統一され、そこまでの到達が求め

られているのである。これは前述したように、新学習指導要領の我が国の言語文化教育の小学校からの「親しむ」「楽しむ」「理解する」の3つのレベルの進展の流れを受けつぎ、古典の世界に親しむことへの系統性を一貫させたためであろう。

3、小学校・中学校における伝統的な言語文化の教材

以前、拙稿¹⁴⁾で現行の小学校国語科検定済教科書で扱われている伝統的な言語文化の教材について分析し、問題点や課題を明らかにしたことがある。各出版社の教科書を調査した結果、現行の学習指導要領に従い、低学年で昔話、中学年で俳句・短歌、高学年で古文・漢文を配置しながら、それぞれ少しずつ特徴的な教科書になっていた。収録教材は「枕草子」「徒然草」などが多く、定番教材になりつつあるが、古文に親しむことを目的として、音読やリズムを味わうことが学習の中心になっているものが多かった。

この傾向は、新学習指導要領の下で編纂された令和2年度版の検定済教科書でもほぼ同内容であることが予想される。例えば、光村図書の『2020年（新元号2年）度版 小学校国語 編集の趣旨と特色』『言葉 言葉を学び、日常にいかす』では、

言語文化の教材で扱う題材¹⁵⁾

- 一年 しりとりに・言葉遊び など
- 二年 回文・数え歌・いろはうた など
- 三年 ことわざ・故事成語
- 四年 慣用句
- 五年 落語
- 六年 能・狂言・歌舞伎 など

とある。また、前書「2020年（新元号2年）度版 小学校「国語」単元系統一覧表」「伝統的な言語文化」¹⁶⁾には、

光村図書2020年（新元号2年）度版 小学校「国語」単元系統一覧表 伝統的な言語文化

学年	昔話・古典に親しむ	伝統的な言葉・文化に親しむ	季節の言葉
1	おむすび ころりん わらしべちょうじゃ	つづけよう たのしいな、ことばあそび①②③ ことばを たのしもう	
2	いなばの 白うさぎ せかい一の話	ことばあそびをしよう ことばを楽しもう	〈身近な動植物〉
3	俳句を楽しもう 短歌を楽しもう	ことわざ・故事成語	〈暮らし〉
4	短歌・俳句に親しもう（一） 短歌・俳句に親しもう（二）	慣用句	〈地域行事・伝統行事〉
5	古典の世界（一） 竹取物語・平家物語・徒然草・おく のほそ道 古典の世界（二） 論語・春暁	古典芸能の世界（落語）	〈気象〉
6	天地の文 福澤諭吉	古典芸能の世界（狂言・能・歌舞 伎・人形浄瑠璃）	〈二十四節気〉

とある。これらの題材や教材を現行の『平成27年度版 小学校 国語』（光村図書）と比較すると、1年「わらしべちょうじゃ」が新設で入り、2年では「三まいのおふだ」の代わりに「せかい一の話」（昔話）が入ってきた。その結果、現行の教科書教材との大きな異同は見られないことが推察できる。詳細調査は来年度、教科書が出版されることを待たねばならないが、おそらく他社の教科書も同様に、教材の大きな異同はないことが推論できる。

大きな異同がないと推論できるのは、平成20年版の学習指導要領において、伝統的な言語文化教材が新たに小学校から始まり、ようやく定着してきたばかりで、大きな改編は考えられなかったこと、中教審答申において「我が国の言語文化に親しむ」ことが継続されたこと、の2点が理由として考えられるからである。

次に、現行の中学校の国語科検定済教科書¹⁷⁾における伝統的な言語文化教材について見ておく。なお、紙幅の都合で東京書籍と光村図書の表のみを示す。

東京書籍『新編 新しい国語』（平成28年度用）伝統的な言語文化教材

学年	単元名	教材・内容
1	5 伝統文化に触れる	<p>「古典の世界」…日本の古典作品における猫。源氏物語の女三宮の唐猫、枕草子の「命婦のおとど」、徒然草「猫また」、浮世絵師・歌川国芳</p> <p>「伊曾保物語」…犬と肉のこと、蟻と鳩のこと</p> <p>「竹取物語」…冒頭、五人の貴公子への難題の絵巻紹介、物語末【天人の中に、…】</p> <p>「矛盾『韓非子』より」…漢文</p>
	資料編 古典	<p>「さまざまな古典作品」…「古事記」望郷の歌（ヤマトタケルの倭は国のもほろぼ…）、「土佐日記」冒頭、「伊勢物語」東下り（第9段）、「源氏物語」冒頭、「方丈記」冒頭、「御伽草子 浦島太郎」冒頭、芭蕉（名月や…）・蕪村（さみだれや…）・一茶（これがまつひの栖か雪五尺）の句</p>
2	5 伝統文化を楽しむ	<p>「枕草子・徒然草」…枕草子（第1段）・九月ばかり、夜一夜…（第125段）、徒然草（序段）・仁和寺にある法師（第52段）</p> <p>「平家物語」…冒頭・敦盛の最期（現代語の要約）、那須与一</p> <p>「漢詩」…黄鶴楼にて孟浩然の広陵に之くを送る（李白）、春望（杜甫）</p>
	資料編 古典	<p>「清少納言と紫式部」（三角洋一）…書き下ろしエッセイ。「枕草子」雪のいと高う…。二人の漢文の才能から見た女性像。</p> <p>「漢詩の世界」（日原傳）…書き下ろしエッセイ。江雪（柳宗元）、涼州詞（王翰）</p> <p>「古典芸能に親しもう」…能「高砂」、狂言「鳴神」、浄瑠璃「義経千本桜」、歌舞伎「楼門五山桐」</p>
3	2 作品を論じる	<p>「形」（菊池寛）…【読み比べよう】「常山紀談」松井新介の勇将中村新兵衛が事</p> <p>「万葉・古今・新古今」…古今集の仮名序、万葉集 君待つと…（額田王）・近江の海…（人麻呂）・瓜食めば…（憶良）・銀も金も…（憶良）・春の野に…（赤人）・信濃路は…（東歌）・韓衣裾に取りつき…（防人歌）・うらうらに…（家持）。古今集のちはやぶる…（業平）、山里は…（源宗于）、うたたねに…（小町）、むすぶ手の…（貫之）。新古今集の春の夜の…（定家）、道のべに…（西行）、さびしさは…（寂蓮）、玉の緒よ…（式子内親王）</p> <p>「おくのほそ道」…冒頭、地図と各地の名句、平泉</p> <p>「論語」…巧言令色、君子和而不同…、学而不思…過而不改…、己所不欲、勿施於人の5か所。</p> <p>古典コラム「古典の言葉」…万葉集・白珠は…、伊勢物語・忘るなよ…、枕草子・遠くて近きもの…、梁塵秘抄・遊びをせんむとや…、宇治拾遺物語・物羨みは…、徒然草・花は盛りに…、芭蕉・古人の跡を求めず…、志濃夫迺舎歌集・たのしみは朝おきいでて…、孟子・為さざるなり…、蘇東坡集続集・春宵一刻…</p> <p>日本語探検3「言葉の移り変わり」…浮世風呂・枕草子</p>
	資料編 古典	<p>「恋の歌」（鈴木健一）…書き下ろしエッセイ。大津皇子・あしひきの山の…、小町・思ひつつ…、後鳥羽上皇・思ひつつ…、後撰集詠み人知らず・思ひつつ…。</p> <p>「『おくのほそ道』の旅」（深沢了子）…書き下ろしエッセイ。</p> <p>「発展 古典の文法」…なり・ずの助動詞、已然形、係り結び、用言の活用。</p> <p>日本文学史年表</p>

光村図書『国語』（平成28年度用）伝統的な言語文化教材

学年	単元名	教材・内容
1	5 いにしえの心に触れる	「いろは歌」
		「月に思う」…古典作品と日本の自然美に関する説明文。竹取物語・徒然草（月は限なきを…）・百人一首（秋風に…藤原顕輔）
		「蓬萊の玉の枝－『竹取物語』から」…冒頭、くらもちの皇子の蓬萊の玉の枝の段、富士の山。古典の言葉。
		「今に生きる言葉」…矛盾、漢文を読む。
2	1 広がる学びへ	「枕草子」清少納言…第1段
	5 いにしえの心を訪ねる	「平家物語」…冒頭。
		「扇の的－『平家物語』から」…那須与一。
		「仁和寺にある法師－『徒然草』から」兼好法師…序段、第52段「仁和寺にある法師」。
	資料	「漢詩の風景」（石川忠久）…書き下ろし。漢詩の説明文。春暁（孟浩然）・絶句（杜甫）・黄鶴楼にて孟浩然の広陵に之くを送る（李白）、律詩について。
	「古典の世界を広げる」…枕草子・第237段「雪は白き」、第145段「うつくしきもの」、徒然草・第55段「家の作りやうは」、第117段「友とするに」。	
	「古典芸能の世界－能・狂言」…能・狂言の歴史と解説・紹介。	
3	季節のしおり 春	和歌と俳句。梅一輪…（服部嵐雪）・石走る…（志貴皇子）・世の中に…（在原業平）。春の季語「花冷え」「水温む」「鳥雲に入る」
	1 深まる学びへ	「学びて時にこれを習ふ－『論語』から」…学而時習之…、温故而知新…、学而不思…、知之者…の4か所。
	季節のしおり 夏	和歌と俳句。夏の夜は…（清原深養父）・滝落ちて…（水原秋桜子）・夏河を…（与謝蕪村）。夏の季語「薄暑」「麦の秋」「風薫る」
	季節のしおり 秋	和歌と俳句。月見れば…（大江千里）・心なき…（西行）・しづかなる…（加藤楸邨）。秋の季語「星月夜」「野分」「紅葉狩り」
	5 いにしえの心と語らう	「古今和歌集 仮名序」
		「君待つと－万葉・古今・新古今」…万葉集 春過ぎて…（持統）・東の…（人麻呂）・君待つと…（額田王）・天地の…（赤人）・田子の浦ゆ…（赤人）・憶良らは…（憶良）・多摩川に…（東歌）・父母が…（防人歌）・春の園…（家持）。古今集 人はいさ…（貫之）・秋来ぬと…（敏行）・思ひつつ…（小町）。新古今集 道の辺に…（西行）・見わたせば…（定家）、玉の緒よ…（式子内親王）。
		「夏草－『おくのほそ道』から」松尾芭蕉…冒頭、平泉。
		「古典を心の中に」（竹内正彦）…書き下ろし。古典を読むことの意味の説明文。
	季節のしおり 冬	和歌と俳句。駒とめて…（藤原定家）・あさほらけ…（坂上是則）・去年今年…（高浜虚子）。冬の季語「虎落笛」「山眠る」「小春日和」
	資料	「古典芸能の世界－歌舞伎・浄瑠璃」…歌舞伎・浄瑠璃の歴史と解説・紹介。
「古典・近代文学の名作」…伊勢・初冠、土佐・冒頭、源氏・冒頭、更級・冒頭、方丈記・冒頭、日本永代蔵・冒頭。		
「日本文学の流れ」		
「文語の活用 動詞・形容詞・形容動詞・助動詞」		

以上のように小学校国語科の伝統的な言語文化教材に比べれば圧倒的な質・量の差は顕著であることがわかる。また、光村図書の中学校『国語』の教科書にある伝統的な言語文化教材のほとんどは、私が中学校で教育実習をした平成9年（1997）、さらに遡って中学生であった平成元年～3年（1989～1991）の間のもとの変わりはないのである。他社の教科書においても同様のことが考えられ、中学生に提供できる伝統的な言語文化教材としての内容的・時間的な制約がある中で、オーソドックスな定番教材として、歴史的な価値をも有した教材になってしまっているのである。それが、以下である。

中学校の伝統的な言語文化の定番教材

1 学年	2 学年	3 学年
『竹取物語』冒頭	『枕草子』第1段 『徒然草』序段	『万葉集』『古今和歌集』『新古今和歌集』
故事成語	『平家物語』冒頭	『おくのほそ道』冒頭、平泉
	漢詩	『論語』

上記の教材は古典教材の定番中の定番と呼ばれ、おそらく学習指導要領が教育課程の基準として明確化された昭和33年度（1958）の改訂時の教科書、もしくはそれより以前の60年以上の長きに渡って変えられることなく、中学校の古典教材として取り扱われてきたものである。また、これらの教材は現行の高等学校国語科、特に『国語総合』古典分野の教材として学習するものでもある。さらに、現行の小学校国語科の教材としても重なっている教材でもある。そのため、学習者は12年間の伝統的な言語文化教育の中で何度も同じ教材に出会ってしまっているのが現状であり、大きな課題である。すなわち、国語科の伝統的な言語文化教育の12年間の中で、教材が系統的に配置されたり、レベル別の展開が用意されたりしていないのである。

4、これからの小学校・中学校における伝統的な言語文化教材のあり方と教育実践

第3節で指摘したように、学習者は12年間の国語科の伝統的な言語文化教育の中で何度も同じ教材に出会い、教材が系統的に配置されたり、レベル別の展開が用意されたりしていない現状と課題が存在した。このことについては、既に次のように先行研究で指摘されている。例えば、内藤（2012）は、小中高で重複する教材に対して、

系統性や連携を考えたとき、重複教材をいかに扱うかということが課題の一つである。
（中略）小学校で多様な作品に触れることや、その結果としての暗唱などが実現したとき、

中学校の学習はこれまで以上に概要把握にとどまらない、一歩進んだ作品理解を求める意見や方法の提案がなされよう。つまり、系統性のカギは中学段階にあると考える。上滑りな活動を避け、また口語訳を到達点としないで、テキスト内容に取り組む学習をどのようにして実現するか、次はそのような提案に目を向けたい¹⁸⁾

とした。そして続けて、古文を素材としながら国語科の教育目標を実現する学習の一環と、古典テキストと学習者を読解の過程で関わらせ、テーマや作品世界にこだわることの二つのベクトルが必要であると指摘した。すなわち、中学校段階での伝統的な言語文化教育の系統性が重要であると述べているのである。

また、石塚 (2018) は、

小・中・高を通して、伝統的な言語文化の全体にふれさせ親しませることこそ、まさに系統性というべきであろう。俳句と短歌ばかりを反復するのではなく、和歌や川柳、ときには地域の特色で民謡や謡曲にまで及んでもよいのではないだろうか。大切なのは学習者の「個」に系統的に伝統的な言語文化が定着していくことであろう¹⁹⁾

と指摘している。「小・中・高を通して、伝統的な言語文化の全体にふれさせ親しませることこそ、まさに系統性」であり、「大切なのは学習者の『個』に系統的に伝統的な言語文化が定着していくこと」であるのである。学習者自身に系統性を意識させる教材の配置やカリキュラムが必要であると強調している。

さらに、渡辺 (2018a)²⁰⁾ は、学習者が古典を創造的に読み、古典との間に価値ある関係性を築いた時に学習者の中に価値あるものとして生きることになる「関係概念」としての古典観を支持し、それに基づいた小・中・高の古典を読む技能の系統化試案を作成した。先述2人の先行研究を具体化させたものだが、実際に作成された試案は系統化の難しさを改めて認識させたものであった。そして、最後に「先行の理論とともに、すぐれた実践に学ぶことの必要性が実感された」と述懐している。やはり、伝統的な言語文化教育の系統化の成立は困難であるのだろうか。

しかし、それに対するヒントがないわけではない。『シリーズ国語授業づくり 中学校 古典一言語文化に親しむ一』Ⅱ章 古典の授業づくりの基礎・基本 3. 学習指導要領に関するQ&A Q1「小・中・高等学校の系統とその扱い 小・中・高等学校と同じような教材を扱いますが、その系統の考え方と扱い方を教えてください。」には、次のような回答がある。

○中学校の指導者は、小学校で古典がどのように扱われてきたかをもっと知るべきです。

(中略)

中学校の指導者は、小学校での学習内容と学習活動の基盤をよく理解し、生徒と共に学習を振り返り、小学校の学習との接続を図るべきです。ときには、小学校での学習をもう一度提示するなどの導入も考えられます²¹⁾

まずは、教育者・指導者・実践者である小・中・高の教員が自分の校種の教科書や教材を見るだけでなく、他校種の教科書や教材、時には指導書までも見て、系統性を意識することが大切だと回答しているのである。

結論として結局のところ、伝統的な言語文化教育の系統性は国語科の教員に大きく懸かっているのである。これは教材研究や授業実践を行う教員としては当然の矜持であるべきことかもしれないが、しかし重要なことである。では、学習者の児童・生徒を古典に親しませる、親しんでもらえるようにするためにはどのようにすれば良いのであろうか。実はその答えも中教審答申の6点の枠組み²²⁾に明記されているのである。それらはすなわち、

- ①「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ②「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

の6点である。この中でも②「何を学ぶか」、③「どのように学ぶか」が教育目標として教育実践では重要になってくるであろう。そして、この上記6点の枠組みに基づいて新学習指導要領が誕生しているのもあった。だが、これまでの学校教育では②③と反対に「何を教えるのか」、「何で教えるのか」といった教師の視点からの教育と教材提供が行われていた。また、特に上級学年に上がれば上がるほその傾向は顕著である現状があったからである。これからは、学習者である子どもたちが「何を、どのように学ぶか」がなお一層問われることになる。そして、それが教育の眼目になるべきである。今後は、今まで以上にどの学校種においても国語科の教員は我が国の言語文化教育に対する教育姿勢を問われることになるであろう。そして、さらにこの傾向はどの単元・事項においても確実に重視すべきことになるのである。その目的のための手引きとして、新学習指導要領の付録「教科の目標、各学年の目標及び内容の系統表(小・中学校国語科)」「教科の目標、各学年の目標及び内容の系統表(高等学校国語科)」²³⁾が参考

になるのである。これは、現行の学習指導要領にも「学習の系統性の重視」は述べられてきたが、新学習指導要領において一覧表の形式で簡易に見ることができるようになった。今後はますます系統性に関する議論や実践が活発になることを期待する。しかし、本来はこの表を眺め見るだけでは何も変わらないのである。すなわち、教員の意識改革なくしては、新学習指導要領の系統性はもとより、全面実施ならびに内容指導と普及は不可能であるのである。すなわち、これまでの「何を、どのように教えるか」の教材中心の授業から、「何を、どのように学ぶか」の学習方法中心・学習者主体の授業へと変革しなければならなくなったのである。

最後に、伝統的な言語文化教育における系統化とは異なるが、赤木（2019）の実践報告を紹介しておきたい。

本研究では、学習指導要領が求めている「古典への興味関心を高めて古典に親しみ、言語文化のよさを感じ取る子どもの育成」について、一定の成果を挙げることができた。限りある授業時数の中で「興味関心を高めて古典に親しむ」授業を行うには、子ども自身が現代語訳をしたり、昔の人と自分のものの見方や感じ方を比べたりする活動を取り入れることが有効であることも確認できた。少なくとも、繰り返し音読をさせて、きちんとした目的意識のないままに暗唱させていくだけの授業からの脱却に向けて、一つの方策を示すことはできた。昔の人と自分の考えや考え方を比べるという学習活動に磨きがかかるように、様々な方策を想定して研究を深めていきたい²⁴⁾

これは、小学生段階から「古典に親しむ」授業の実践報告である。小学生でも教員が適切な助言や補足をすれば、学習者自身が現代語訳し、昔の人との見方や感じ方の比較活動ができるのである。これも新たな提言であろう。

5、おわりに

前節で国語科の「教科の目標、各学年の目標及び内容の系統表」で確認したように、高校1年生の時点で「古典の世界を理解する」ためには、逆算して小・中学校の国語科の我が国の言語文化教育において何をなすべきかが明らかになったのではないだろうか。それは、やはり「古典に親しむ」授業づくりであるのだ。そして、そのためには小・中・高等学校の12年間において我が国の言語文化教育や古典教育においては先述したように、もっと明確で詳細な系統性が必要になるのである。また、それは各学校・各教員によって個別に策定されなければならないのである。

本稿では、我が国の言語文化教育を新旧学習指導要領と対照させた結果、小学校段階では

「触れる」レベルであったものが、「親しむ」「楽しむ」「理解する」レベルまで進展し、中学校では3年間を通じて「古典の世界に親しむ」に統一され、小学校からの系統性を一貫させた内容に改訂されていることを明らかにした。次に、光村図書の『2020年（新元号2年）度版 小学校国語 編集の趣旨と特色』などの資料を参照した結果、我が国の言語文化教育教材は、現行の教科書教材との大きな異同は見られないことを推察した。その理由は、平成20年版の学習指導要領において、伝統的な言語文化教育教材が新たに小学校から始まり、ようやく定着してきたばかりで大きな改編ができなかった事情、中教審答申において「我が国の言語文化に親しむ」ことが継続されたこと、の2点である。そして、現行の中学校国語教科書の分析から、9年間の伝統的な言語文化教育の中で定番教材が重複して学習されている現状と課題を突き止めた。この解決には、中教審答申の6点の枠組みの②「何を学ぶか」、③「どのように学ぶか」の観点の有効である。さらに、教員の教材中心の授業から学習方法中心の授業へと意識改革することが最重要であると指摘した。最後に、「古典に親しむ」授業づくりのためには小・中・高等学校の12年間において、より系統的な教材の配置と指導が必要であり、またそれは各学校・各教員によって個々に策定する必要があることを提言した。

平成20年告示の学習指導要領で初めて伝統的な言語文化が小学校課程に本格的に導入され、平成23年度の全面実施から7年以上が経過した。これが伝統的な言語文化教育のスタートとするならば、平成29年告示・令和2年全面実施の我が国の言語文化教育はさらに一歩進んだものになることを期待している。我が国の言語文化教育について、これからの教育状況や教育実践、教科書・教材等について今後もしっかりと注視していきたい。

注

- 1) 文部科学省（2008a）3頁。
- 2) 文部科学省（2008a）7-8頁。
- 3) 文部科学省（2018a）9頁。
- 4) 中央教育審議会（2016）129-130頁。
- 5) 文部科学省（2018a）7頁。
- 6) 文部科学省（2018a）26頁。
- 7) 文部科学省（2008a）27-28頁。
- 8) 文部科学省（2008a）28頁。
- 9) 文部科学省（2018a）26頁。
- 10) 文部科学省（2018b）9頁。
- 11) 文部科学省（2008b）10頁。

- 12) 文部科学省 (2018b) 30頁。
- 13) 文部科学省 (2018a) 25頁。
- 14) 拙著 (2018) 105-121頁。
- 15) 光村図書 (2019a) 30頁、原文縦書き。
- 16) 光村図書 (2019b) 6頁。
- 17) 調査した教科書は、東京書籍『新編 新しい国語』平成28年度用、学校図書『中学校 国語』平成28年度用、三省堂『現代の国語』平成28年度用、教育出版『伝え合う言葉 中学国語』平成28年度用、光村図書『国語』平成28年度用の5社のものである。
- 18) 内藤 (2012) 7頁。
- 19) 石塚 (2018) 3頁。
- 20) 渡辺 (2018a) 4-9頁。
- 21) 日本国語教育学会 (2018) 79-80頁。
- 22) 中央教育審議会 (2016) 21頁。
- 23) 文部科学省 (2018a) 196-207頁。文部科学省 (2018b) 166-177頁。文部科学省 (2019) 326-335頁。
- 24) 赤木 (2019) 23-24頁。

参考文献

- 赤木雅宣 (2019) 「小学校における伝統的な言語文化の指導のあり方：古典への興味関心を高めて、言語文化のよさを感じ取る授業を目指して」『ノートルダム清心女子大学紀要 人間生活学・児童学・食品栄養学編』43巻1号、14-24頁。
- 石塚 修 (2018) 「小・中・高の伝統的な言語文化の系統性」『月刊国語教育研究』2018年1月号 (通巻549号)、日本国語教育学会、2-3頁。
- 『国語教育』編集部 (2017) 『平成29年版 学習指導要領改訂のポイント 小学校・中学校 国語』明治図書
- 高木展郎編著 (2019) 『平成30年版 学習指導要領改訂のポイント 高等学校 国語』明治図書
- 中央教育審議会 (2016) 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申)」(平成28年12月21日)
- http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afiedfile/2017/01/10/1380902_0.pdf より採取 (2017年11月16日)
- 富山哲也編著 (2017) 『平成29年版 中学校新学習指導要領の展開 国語編』明治図書
- 内藤一志 (2012) 「小中高における古典 (古文) 学習指導の系統性と課題」『月刊国語科教育研究』2012年12号 (通巻488号)、日本国語教育学会、4-9頁。
- 西川 学 (2018) 「小学校国語科における伝統的な言語文化教育の現状と課題—現行の小学校国語科検定済教科書の比較からわかること—」『関西外国語大学研究論集』第107号、105-121頁。

- 日本国語教育学会（2018）『シリーズ国語授業づくり中学校 古典—言語文化に親しむ—』東洋館出版社、78-81頁。
- 光村図書（2019a）『2020年（新元号2年）度版 小学校国語 編集の趣旨と特色』
https://www.mitsumura-tosho.co.jp/2020s_kyokasho/download/kokugo/2020k_hen_00.pdf より採取
（2019年10月23日）
- 光村図書（2019b）『2020年（新元号2年）度版 小学校「国語」単元系統一覧表』
https://www.mitsumura-tosho.co.jp/2020s_kyokasho/download/kokugo/2020k_tangen.pdf より採取
（2019年10月23日）
- 水戸部修治・吉田裕久編著（2017）『平成29年版 小学校新学習指導要領の展開 国語編』明治図書。
- 文部科学省（2008a）『小学校学習指導要領（平成20年告示）解説 国語編』東洋館出版社
- 文部科学省（2008b）『中学校学習指導要領（平成20年告示）解説 国語編』東洋館出版社
- 文部科学省（2009）『高等学校学習指導要領（平成21年告示）解説 国語編』東洋館出版社
- 文部科学省（2018a）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編』東洋館出版社
- 文部科学省（2018b）『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編』東洋館出版社
- 文部科学省（2019）『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 国語編』東洋館出版社
- 米田 猛（2018）『「言語文化」の学習指導考究』溪水社
- 渡辺春美（2016）『古典教育の創造—授業の活性化を求めて—』溪水社
- 渡辺春美（2018a）「小中高の伝統的な言語文化（古典）の系統化の試み」『月刊国語教育研究』2018年1月号（通巻549号）、日本国語教育学会、4-9頁。
- 渡辺春美（2018b）『「関係概念」に基づく古典教育の研究—古典教育活性化のための基礎論として—』溪水社

（にしかわ・まなぶ 短期大学部准教授）